

II. 全国被害者支援ネットワーク組織における研修の現状と課題 －大都市圏組織と中小都市圏組織の比較－

1 はじめに

日本において民間による被害者支援組織が東京医科歯科大学難治疾患研究所に初めて設立されたのが平成4年3月であり、その後、平成7年に水戸被害者援助センター、平成8年に大阪被害者相談室が開設され、現在までに28組織が設立されている。平成10年には、各組織間の連携を強化する事を目的に、全国被害者支援ネットワークが設立され、「犯罪被害者の権利宣言」の発表（平成11年）、各種資料の翻訳・提供、被害者支援全国研修会の開催などを実施してきている。

しかし、各組織における被害者支援活動については、各地域独自のリソースやニーズに依存することであり、研修、援助活動などは各組織独自の観点で進められている。しかし、各組織間での研修に関する視点の違い、新たな直接的援助等をどのように研修や活動に組み込んでいくかという戸惑い、殊に大都市圏と地方中小都市圏においては研修を実施する上でのヒューマンリソースに大きな差が見られ、これが研修実施上の問題となる場面もあると報告されている。そのため、全国の組織に共通する研修モデルを示すことが速やかに必要であると考えられる。

2 目的・方法

1) 目的

被害者支援を目的とした各組織における研修の現状と問題点について実態調査を行い、今後、ネットワークとして研修事業を計画する上での基礎資料を得る。

2) 方法

調査期間は平成14年10月14日から11月5日。調査対象は、全国被害者支援ネットワークに加盟している28組織である。各組織事務局に対し、全国被害者支援ネットワークを通じて、ファクシミリを用いて、調査用紙を送信し回答を求めた。回答にあたっては、全国研修会資料としたいこと、各組織に結果をフィードバックすることを同時に記載した。

調査項目は、研修実施状況、養成講座研修内容、継続研修内容、ボランティア採用基準、

ボランティア採用上の現状、ボランティア資格更新基準、各種研修実施上でのニーズである。回収率は 28 組織中 24 組織（回収率 85.7%）であり、そのうち 2 組織はボランティア養成は未開始または行っていないとの回答であり、有効回答数は 22 組織（78.6%）であった。

なお本論に於いては、東京、横浜、大阪、京都、神戸、名古屋、札幌、広島、福岡を大都市とし、それ以外を中小都市と分類して、分析にあたった。

3 結果

1) 研修実施状況

①研修実施年数

今までに何期の研修が実施されたかを聞いたところ、6 期生が 1 組織で最も多くの研修が実施されており、ついで 4 期生が 3 組織、3 期生が 2 組織、2 期生が 8 組織、1 期生が 6 組織となっていた。全体の 70% が 1 期または 2 期生に対する研修を実施しているところであり、被害者支援組織におけるボランティア養成は全国的に見れば、まだ端緒についたばかりであると考えられる。

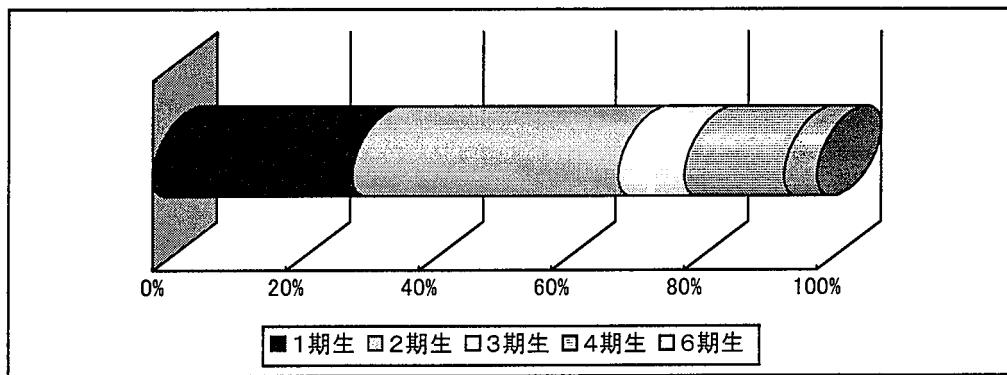


図 1 研修実施年数

②研修期間

ボランティア養成研修は何ヶ月程度の期間で修了するかを尋ねたところ、最長では 24 ヶ月、最短では 1 ヶ月と大きな幅が見られた。最も多かったのは 3 ヶ月で 5 組織 25% で、ついで 1 年 4 組織 20% であった。全体的に見ると、3 ヶ月以内の短期型が 50%、4 ~ 8 ヶ月の中長期型が 15%、1 年以上の長期型が 35% であり、短期型研修を採用して

いる組織が多いものの、長期型も拮抗するかたちで実施されている。

都市規模別にみると、長期研修の割合はどちらも30%程度と同じであるが、大都市の71%が、中小都市の38%が短期型を採用しており、20%程度が中期型となっている。大都市の方が短期型によるボランティア養成を行っている組織が多くはあるものの、組織ごとにかなり異なる研修システムを組んでいることがわかる。

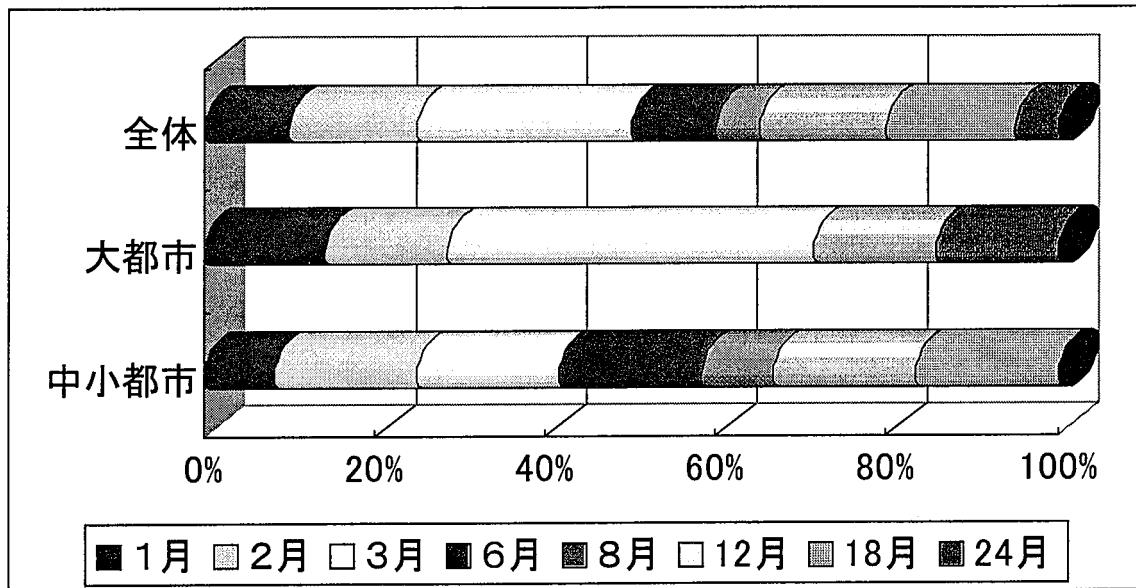


図2 養成講座の研修期間

2) ボランティア採用基準等

①ボランティア採用基準

ボランティアとして採用する際の基準の有無について尋ねたところ、18組織が何らかの基準があると回答し、4組織がなしと回答した。採用基準の内容としてあげられるものは、年齢、講座修了者、経験者など、ある程度客観的な基準を設けられるものが多かったが、面接を中心にして意欲や情緒の安定さ等の資質を問う組織も複数あった。また、採用を決定する主体は、運営委員会、訓練委員会、認定委員会、理事会や会長など、様々であった。ついで、一度、ボランティアとして採用された後、何らかの更新基準の有無を尋ねたところ、17組織が何らかの形で更新制度を設けていると回答し、5組織はなしと回答した。更新基準の内容としてあげられるものは、年齢や遵守事項、誓約書の再提出などの形式的基準、研修参加や実務参加状況などの活動

状況による基準、面接やS V、再審査なども複数あった。更新の可否を決定する主体は、採用と同様に多岐にわたっていたが、採用決定主体と同一である組織が多かった。

②ボランティア採用の現状

ボランティア採用の現状について尋ねたところ、「採用基準にあわないボランティアはお断りしている」(50.0%)、「ボランティア希望者の能力に差がありすぎる」(40.9%)、「ボランティアとして適切ではない者の対処に苦慮している」(36.4%)であった。応募者が少ないと回答したのは7組織 31.8%で、多すぎるとしたのは1組織 (4.5%)のみであった。

表1 ボランティア採用の現状

	全体	大都市	中小都市
未基準断る	50%	44%	54%
能力に差	41%	33%	46%
不適切者対応	36%	22%	46%
応募少ない	32%	22%	38%
未従事多い	14%	11%	15%
応募多すぎる	5%	11%	0%

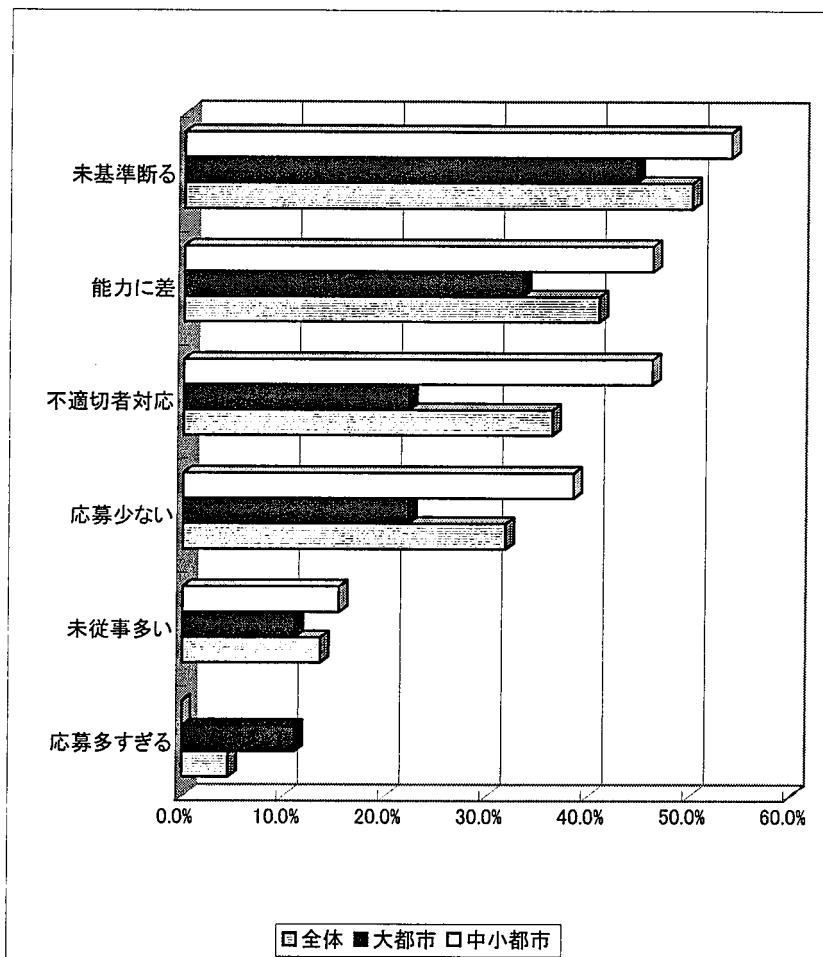


図3 ボランティア採用の現状

3) 各種研修実施上のニーズ

①全体の傾向

各種研修を実施する上で必要を感じている点について、「1点：必要ではない」「2点：まあ必要」「3点：必要である」「4点：是非必要である」の4段階で回答を求めた。その結果、全体として最もニーズの高かったのは、「基本的なボランティア養成・継続研修基準」であり、4点満点で3.45点であった。ついで、「具体的支援のためのテキストや資料」(3.38)、「ボランティア用の具体的倫理規定」(3.33)、「ボランティアを対象とした地域または全国レベルでの研修会」(3.33)、「適切な研修会の講師：被害者自身」(3.32)が続いていた。

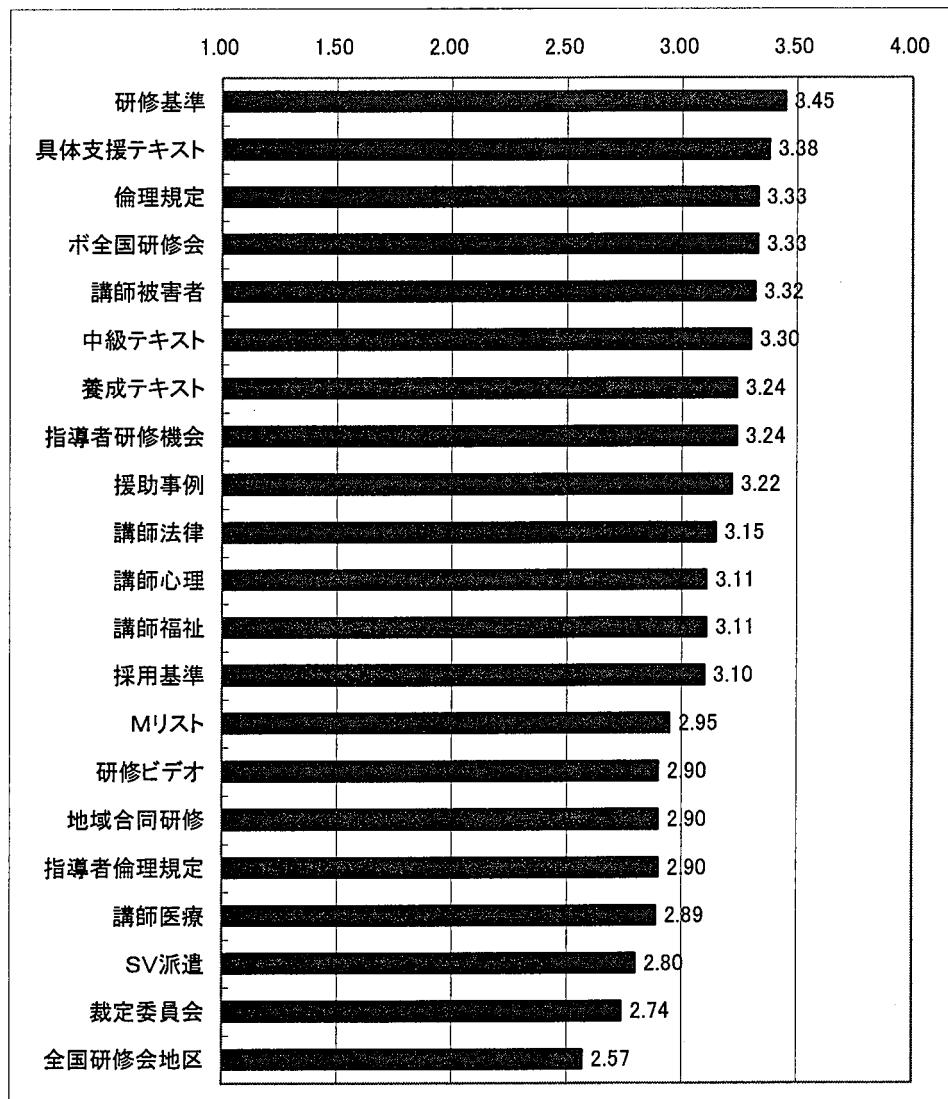


図4 各種研修実施上のニーズの平均得点

表2 各種研修実施上のニーズの都市規模間比較

	全体	大都市	中小都市
研修基準	3.45	3.29	3.54
具体支援テキスト	3.38	3.13	3.54
倫理規定	3.33	3.25	3.38
ボランティア研修会	3.33	3.00	3.54
講師被害者	3.32	2.86	3.58
中級テキスト	3.30	2.86	3.54
養成テキスト	3.24	2.88	3.46
指導者研修機会	3.24	3.13	3.31
援助事例	3.22	3.33	3.17
講師法律	3.15	2.71	3.38
講師心理	3.11	2.71	3.33
講師福祉	3.11	2.83	3.23
採用基準	3.10	3.00	3.15
Mリスト	2.95	2.86	3.00
研修ビデオ	2.90	2.25	3.31
地域合同研修	2.90	3.00	2.85
指導者倫理規定	2.90	2.57	3.08
講師医療	2.89	2.71	3.00
S V派遣	2.80	2.29	3.08
裁判委員会	2.74	2.43	2.92
全国研修会地区	2.57	2.63	2.54

②大都市圏と中小都市圏の比較

都市規模別にみると、大都市において最もニーズが高かったのは、「具体的な援助事例報告集」(3.33)、「基本的なボランティア養成・継続研修基準」(3.29)、「ボランティア用の具体的倫理規定」(3.25)等であり、逆に低かったのは「研修ビデオのような、講師招聘が難しい地方でも可能な研修方法」(2.25)、「講義の講師ではなく、事例検討

のスーパーバイザー派遣」(2.29)、「ボランティアの倫理違反等の最低をする委員会等」(2.43) であった。一方、中小都市において最もニーズが高かったのは、「適切な研修会の講師：被害者自身」(3.58)、「基本的なボランティア養成・継続研修基準」(3.54)、「具体的支援のためのテキストや資料」(3.54)、「ボランティアを対象とした地域または全国レベルでの研修会」(3.54)、「中級以後のテキストにあたるもの」(3.54)、「ボランティア養成のための基本テキストにあたるもの」(3.46) 等であり、逆に低かったのは「全国研修会の地域開催」(2.54)、「地域の組織同士による合同研修の機会」(2.85)、「ボランティアの倫理違反等の裁定をする委員会等」(2.43) であった。

また、大都市よりも中小都市にニーズが大きかった項目は、「研修ビデオのような、講師招聘が難しい地方でも可能な研修方法」(1.06)、「講義の講師ではなく、事例検討のスーパーバイザー派遣」(0.79)、「適切な研修会の講師：被害者自身」(0.72)、「中級以後のテキストにあたるもの」(0.68)、「適切な研修会の講師：法律」(0.67)、「適切な研修会の講師：心理」(0.62) などであった。ニーズの平均値は、全体で 3.09、大都市で 2.84、中小都市で 3.23 と、中小都市において研修上のニーズがより強いことが明らかとなった。

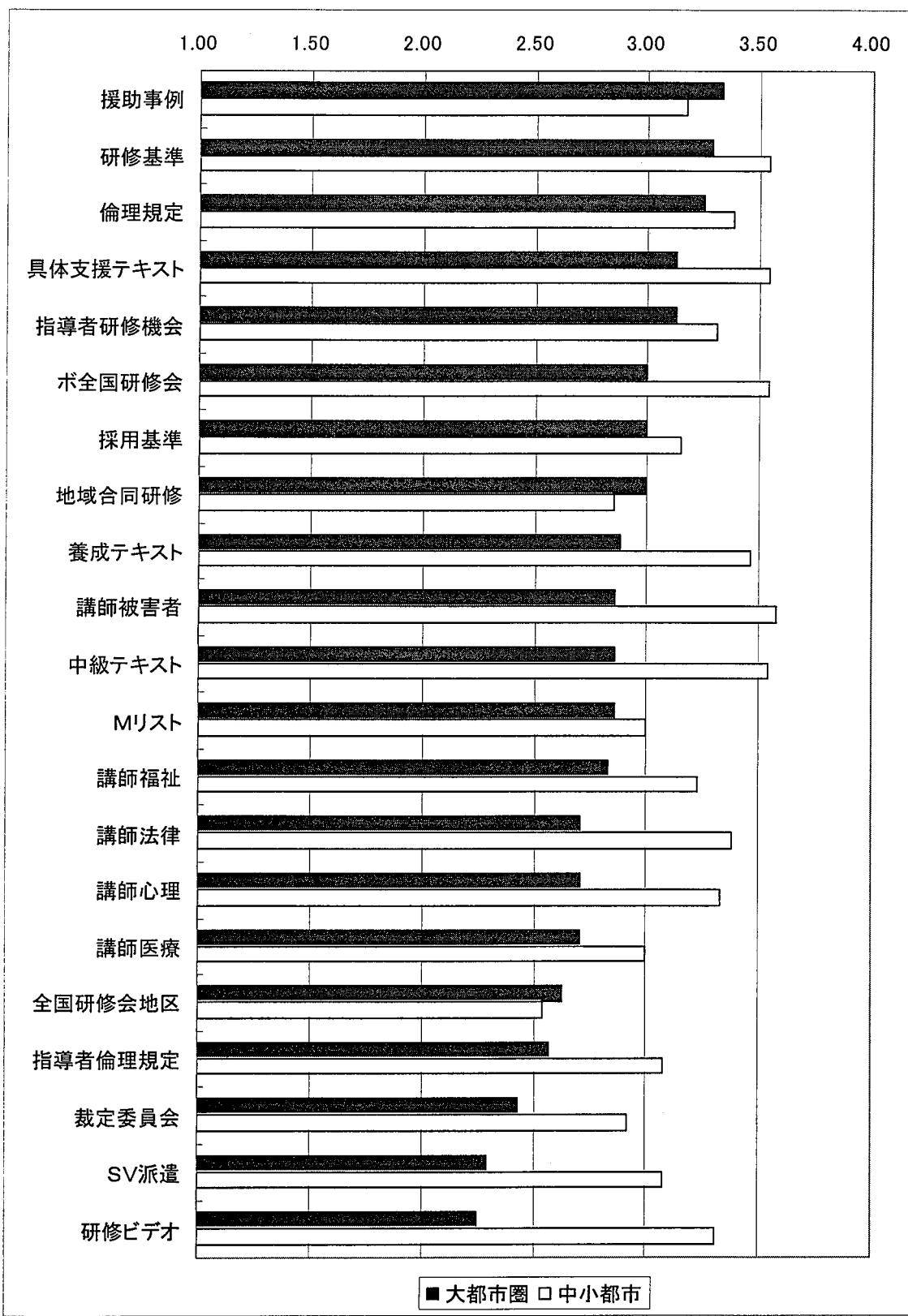


図5 大都市と中小都市における各種研修実施上のニーズの比較

4 養成講座研修内容

養成講座研修内容をみると、刑事訴訟や裁判の流れなどの「法律」が 89.5%、カウンセリングスキルやロールプレイなど「電話相談」が 84.2%、警察による被害者対策など「警察の支援」が 73.7%、被害者の心理や P T S D など「心理・精神医学」が 68.4% の組織において実施されている。これらの研修内容は、2 / 3 以上の組織において行われている研修内容であり、もっとも必要性が高い研修と考えられていることがわかる。

ついで、ボランティアや電話相談員としての「倫理」が 36.8%、被害者自身による講義である「被害者の声」が 36.8%、裁判所同行や書類作成支援などの「直接支援」が 31.6% と、1 / 3 程度の組織に於いて研修が実施されている程度であった。研修が実施されている割合が低い理由としては、どのような研修内容にするかが不明確であったり、講師選定の難しさなども関係していると考えられる。ただし、これらの研修内容の分類は、各組織の養成講座のタイトルから判断したものである。

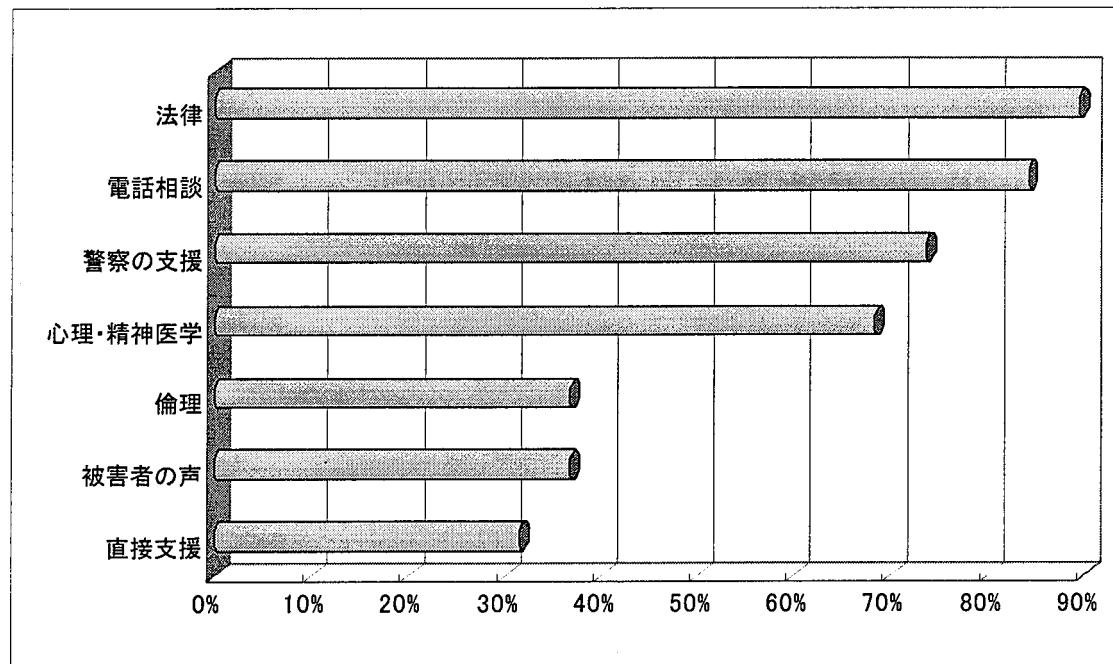


図 6 養成講座における研修内容の実施率

また、ボランティアとして採用された後に実施される継続研修（1～2月に1回程度の頻度で開催される組織が多かった）においては、ケースの検討を中心にして、被害者支援

の各論、最近のトピックスに関する研修が多かった。つまり、「倫理」、「被害者自身の声」、「直接支援」については、組織内において研修を受ける機会は現状においては、養成講座、継続研修においてやや低いと考えられる。

「倫理」および「直接支援」については、タイトルに明記はされていないが、講義内において触れられており実際の研修実施率はもう少し高い値を示している可能性があると考えられる。しかし、ともに被害者支援においては重要な概念であるので、一定の枠を定めてボランティアに理解してもらう必要性が高い。また、「被害者自身の声」については、適切な講師を依頼できないなどの現実的な問題が背景にはあると考えられる。全国被害者支援ネットワークとしては、比較的研修実施率の低いこれら3点について、(1) 研修モデルの設定、(2) 教材や資料の作成、(3) 講師紹介システム（既に準備が進められている）などの活動を行うことによって、各組織において研修を実施しやすい環境を整えることが当面の課題となると考えられる。

5 研修モデル（案）

1) 基礎研修モデル

期間：3ヶ月（12回）程度

最低限学ぶべきもの。必要条件であり、十分条件ではない。

①被害者自身の声を知る。

- ・被害者を講師として招聘する。
- ・最低限、ビデオや文集を読む。

②被害者の心理・精神医学

- ・A S D、P T S D、無力感、孤立感など、被害者の一般的な心理、症状、対応方法など
- ・被害者支援に詳しい臨床心理士または精神科医による講義
- ・被害別の心理と対応策（D Vや交通犯罪など）の各論

③法律の基礎

- ・刑事訴訟、民事訴訟
- ・犯罪後の加害者の処遇、裁判のプロセス
- ・上記の中で、被害者がどのような関わりを持っているか。

④被害者の支援（総論）

- ・警察による支援、行政による支援、民間の支援
- ・支援に役立つ社会資源
- ・具体的な支援方法を幅広くイメージできるようにする。
- ・直接支援について必ず解説をする。

⑤電話相談・カウンセリングスキル

- ・積極的傾聴、問題の明確化などのカウンセリングスキル・トレーニングを含む。
- ・ロールプレイなどの体験も可能な限り含める。

⑥ボランティアの倫理

- ・ボランティアが遵守すべき倫理綱領
- ・インフォームド・コンセントの考え方
- ・ボランティア（援助者）の傷つきと心理

これらの要素を含んだ養成講座研修を実施する。

これらはボランティアとして認定するまでに学ぶべき内容であり、養成講座と銘打った

研修においてすべてを含む必要はない。すなわち、組織によって、「入門」「基礎」などに分割して学ぶ体制であってもよいし、もっと短期間に集中することがあってもかまわない。また、上記の内容を含んでいれば、これよりも長期間で内容の多い研修を実施することは、各組織の独自性にゆだねられてよい。

2) 継続研修モデル

期間：1年間に6回程度

継続研修において取り扱う内容（案）

①被害者支援の新しい動向、地域のリソース（2,3回程度）

- ・ 地域のリソースの理解と関係を深めることを目的とする。
- ・ 実質的に、3ヶ月の基礎研修で不足しているものを、補っていく。
- ・ ある程度、系統的な内容を長期にわたって実施することが望まれる。特に地域リソースの紹介など。

②事例検討（2回程度）

- ・ 援助事例を通じてスキルや知識の共有化をはかる。
- ・ 援助方法の適切さ、カウンセリングスキルの振り返りなどを行う。
- ・ プライバシーへの配慮を重視する。また、同時にボランティアの倫理についての確認を行う。

③全国研修会等の伝達研修（1回）

- ・ 地域内だけではなく、全国の動向に目を向ける機会をもつ。
- ・ 県外の講師などを招いて、全国の動向について研修をしてもよい。

④その他

- ・ 各組織の独自性を活かしたもの
- ・ たとえばボランティア同士の交流を図ることも志気を高める上で重要である。

3) 中級レベル以後の研修モデル

現状では、中級以後のモデルを示すことは現状では難しいと思われる。それは組織によって要求されている資質や役割が異なるからである。まずは直接支援研修の各論（文書作成支援、法廷同行など）を充実させることが必要であろう。また、組織によっては、ボランティアリーダー研修を必要とする場合もあるかもしれない。

中級以後の研修で必ず行う必要があるのは、

①直接支援をする前の研修

具体的支援方法、倫理やインフォームド・コンセントの確認など

②中堅ボランティア研修

ボランティアリーダー研修、助言者役割（SVにかわる存在）の養成、リフレッシュ研修、カウンセリングスキルの再確認研修など

である。

4) 組織間における研修の互換性の確保

研修名目は、養成講座、入門講座、中級講座であっても、分野別に深める研修でもかまわないが、組織の独自性が強くなりすぎると、次のような問題が生じる可能性がある。

①名称の混乱。例えば、中級研修とは、ある組織ではボランティア採用前の研修を指しているが、他のある組織では3年以上の経験ボランティアの研修を指しているなど。

②このような名称の混乱は、全国での交流、または、県外に引っ越ししたボランティアが引っ越し先の県で活動を継続しようとする場合の混乱にもつながる。

③少なくとも、ボランティア養成講座を受講した者は、「一応」、どこの組織でもボランティアとして受け入れられるという共通の資格としないと、ボランティアの定着が悪くなる。

そこで、異なる養成方法を探っている組織においては、養成講座修了者をどのレベルで認定するのかという基準（単位認定でもかまわない。）があると、「ボランティアにとっては」望ましいであろう。そのため、養成の最低限のレベルを共通として、それをクリアしていれば、ボランティアとして、または、該当する組織の基礎的研修修了者として、原則的に受け入れられる形をとる（地域のリソースの研修などの研修は必要に応じて実施する）。ただし、先に述べたように、中級レベル研修以後については、組織間の相違が大きくな

ることが予想される。そのため、現状においてはリーダーなどの中堅以上の組織間の互換性は保証することは不可能であろう。

(関根 剛)